

東金市第 2 次環境基本計画 (中間見直し)

概要版



令和 8 年 3 月

ご挨拶

～持続可能な社会の実現に向けて～



本市では、「人と自然が共生し 豊かな四季を未来へつなぐまち」を環境像として掲げ、環境分野全般にわたって長期的な視点に立った取り組みを市民や事業者とともに総合的、計画的に推進し、将来に良好な環境を引き継いでいくための基本方針として2022年度（令和4年度）から2030年度（令和12年度）を計画期間として「東金市第2次環境基本計画」を策定し、環境施策を推進してまいりました。

現在、計画期間の半ばに差し掛かるところですが、この間、地球規模で異常気象の激甚化、国と地域の連携による脱炭素化の更なる推進など環境を取り巻く状況は変化し続けています。

このような背景を踏まえ、国内外の社会情勢や新たな課題に対応し、より実効性のあるものにするため、「東金市第2次環境基本計画（中間見直し）」を策定しました。

この見直しは、これまでの取り組みの成果や社会情勢、環境の変化を踏まえて、本市の環境行政の基本的な考えをまとめた内容としています。

本計画を推進していくために、市が推進の一翼を着実に展開していくことはもとより、市民の皆様、事業者の皆様や関係機関の方々にもそれぞれの役割における環境施策への取り組みが必要となりますので、より一層のご理解・ご協力をお願いいたします。

結びに、本計画の見直しにあたり、多大なご協力をいただきました東金市環境審議会委員の皆様をはじめ、各種調査にご協力いただきました市民の皆様及び事業者の皆様並びに関係機関の皆様にご心より厚くお礼申し上げます。

2026年（令和8年）3月

東金市長

鹿間陸郎

計画見直しの背景・基本的事項

計画見直しの趣旨

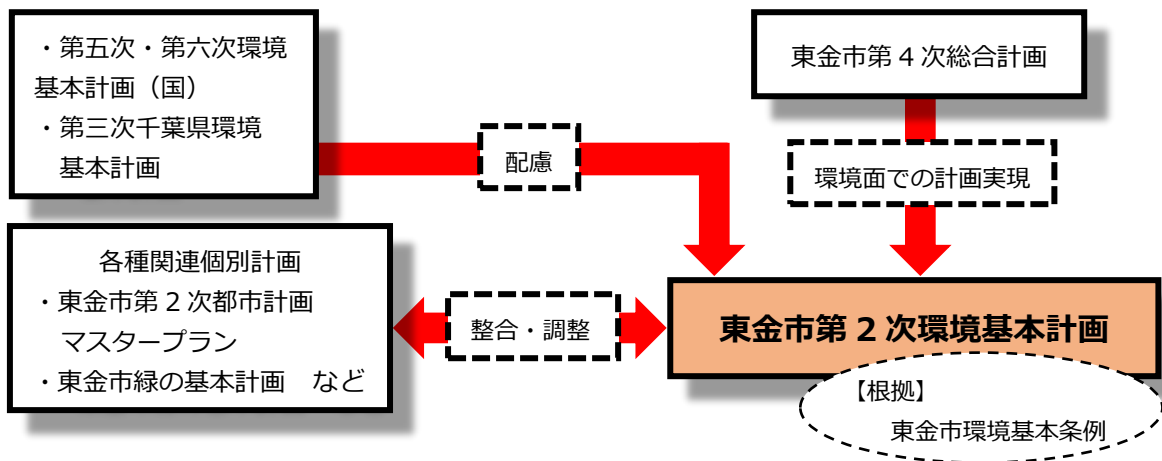
東金市では、東金市環境基本条例を2001年（平成13年）1月に施行しました。

条例に定められた基本理念の実現を目指して2001年（平成13年）3月に東金市環境基本計画を策定、また、2022年（令和4年）3月には社会情勢の変化に対応した東金市第2次環境基本計画（以下「本計画」という。）を策定し、『人と自然が共生し豊かな四季を未来へつなぐまち』を目標の環境像として定め環境政策を推進してきました。

本計画策定から4年の間に、本市をとりまく環境や、地球規模での環境問題に対する国際的な動向、国や県などの政策は大きく変化しており、国内外の社会情勢や新たな環境問題に対応するため、今回、計画の見直しを行い、「東金市第2次環境基本計画（中間見直し）」を策定しました。

より実効性のあるものとして中間見直しを行ったことから、更なる市民、事業者、市の協働により、環境保全と構造に資する取り組みを充実させ、推進します。

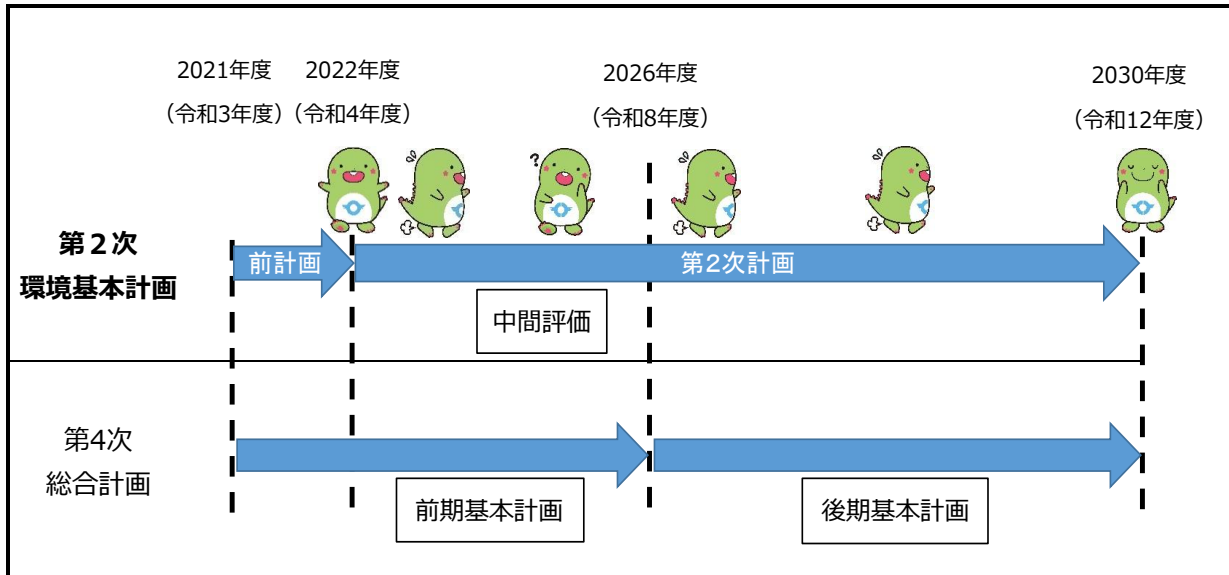
■ 東金市第2次環境基本計画の位置づけ ■



計画の期間

計画期間は、SDGs（持続可能な開発目標）の目標年度や第4次総合計画の計画期間などに合わせ、2022年度（令和4年度）から2030年度（令和12年度）までの9年間とします。

また、2024年度（令和6年度）から2025年度（令和7年度）に中間評価及び計画の見直しを行います。



東金市が目指す環境像

望ましい環境像

「人と自然が共生し 豊かな四季を未来へつなぐまち」

【解説】

環境の保全等について基本理念を定めている東金市環境基本条例では『東金市は、「緑といのち」が輝くような、また「豊かな四季」を未来に引き継げるまちであり続けたいと願うものであり、人と自然が共生し、環境にやさしいまちをめざし、この条例を制定します。』と謳っています。

この「東金市第2次環境基本計画」では、『人』と田園風景やそこに住む多くの生きものなどの『自然』が共生しながら、国の掲げる循環型社会や脱炭素社会など、子どもたちに引き継ぐ**未来が持続可能な豊かな社会**となるよう環境施策を行っていきます。

基本目標

上記の環境像を実現すべく、以下のような環境づくりを目標とし、目標を達成するための施策等を展開していきます。



SDGs との連携

SDGs（持続可能な開発目標）では、将来の世代により良い地球を残すため、あらゆる主体のパートナーシップにより、環境・経済・社会に関する課題を総合的に解決することで、持続可能な社会を目指すこととされており、2030年（令和12年）を達成年限としております。

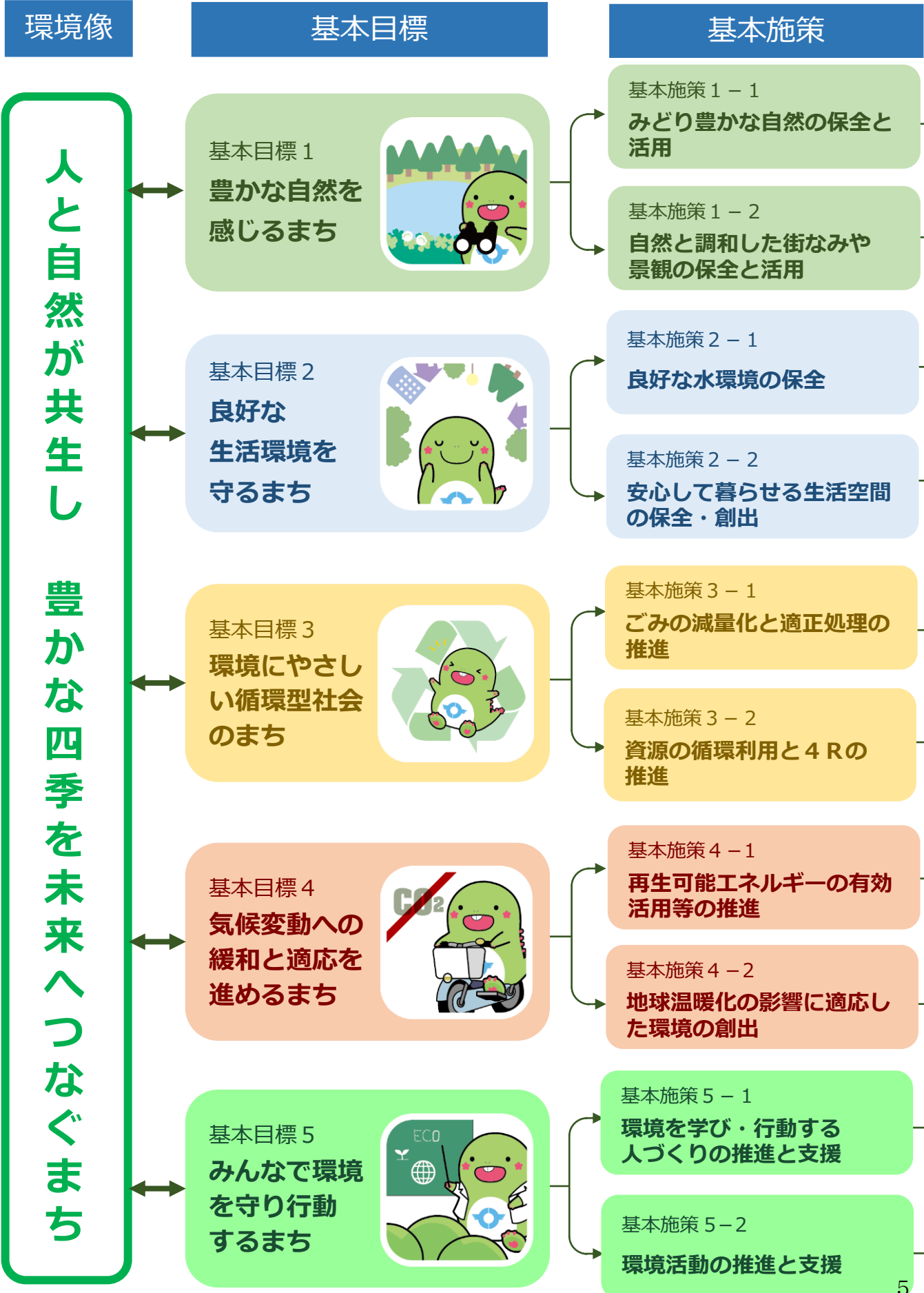
本計画の推進は、生活・社会・経済及び環境等、SDGsと連動した複数の異なる課題の解決につながることから、環境の側面のみならず、持続可能な社会づくりに寄与します。

■ 持続可能な開発目標（SDGs）の詳細 ■

<p>1 貧困をなくそう</p>	<p>目標1「貧困」 あらゆる場所あらゆる形態の貧困を終わらせる</p>	<p>7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに</p>	<p>目標7「エネルギー」 すべての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な近代的なエネルギーへのアクセスを確保する</p>	<p>13 気候変動に具体的な対策を</p>	<p>目標13「気候変動」 気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる</p>
<p>2 飢餓をゼロに</p>	<p>目標2「飢餓」 飢餓を終わらせ、食料安全保障及び栄養の改善を実現し、持続可能な農業を促進する</p>	<p>8 働きがいも経済成長も</p>	<p>目標8「経済成長と雇用」 包摂的かつ持続可能な経済成長及びすべての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用（ディーセント・ワーク）を促進する</p>	<p>14 海の豊かさを守ろう</p>	<p>目標14「海洋資源」 持続可能な開発のために、海洋・海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する</p>
<p>3 すべての人に健康と福祉を</p>	<p>目標3「保健」 あらゆる年齢の全ての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する</p>	<p>9 産業と技術革新の基盤をつくろう</p>	<p>目標9「インフラ・産業化・イノベーション」 強靱（レジリエント）なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進及びイノベーションの推進を図る</p>	<p>15 陸の豊かさを守ろう</p>	<p>目標15「陸上資源」 陸域生態系の保護、回復、持続可能な利用の推進、持続可能な森林の経営、砂漠化への対処ならびに土地の劣化の防止・回復及び生物多様性の損失を阻止する</p>
<p>4 質の高い教育をみんなに</p>	<p>目標4「教育」 すべての人に包摂的かつ公正な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会を促進する</p>	<p>10 人や国の不平等をなくそう</p>	<p>目標10「不平等など」 国内及び各国家間の不平等などを是正する</p>	<p>16 平和と公正をすべての人に</p>	<p>目標16「平和」 持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進しすべての人々に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築する</p>
<p>5 ジェンダー平等を実現しよう</p>	<p>目標5「ジェンダー」 ジェンダー平等などを達成し、すべての女性及び女児のエンパワーメントを行う</p>	<p>11 住み続けられるまちづくりを</p>	<p>目標11「持続可能な都市」 包摂的で安全かつ強靱（レジリエント）で持続可能な都市及び人間居住を実現する</p>	<p>17 パートナーシップで目標を達成しよう</p>	<p>目標17「実施手段」 持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化</p>
<p>6 安全な水とトイレを世界中に</p>	<p>目標6「水・衛生」 すべての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する</p>	<p>12 つくる責任 つかう責任</p>	<p>目標12「持続可能な消費と生産」 持続可能な消費生産形態を確保する</p>		

出典：国際連合広報センター
（以降、本計画において同じ）

施策体系



施策の方向性

重点取り組み

- 1-1-1 農地・田園の保全と活用
- 1-1-2 森林や里山の整備と活用
- 1-1-3 生物多様性の保全と推進
- 1-2-1 自然と調和した文化財や景観の保全と継承
- 1-2-2 緑地や公園などの保全と活用

1 農地・農村の保全

- 2-1-1 河川・水路の水質汚濁の防止
- 2-1-2 水資源・健全な水循環の保全
- 2-1-3 地盤沈下の防止及び土壌汚染の防止
- 2-2-1 良好な大気環境の保全、有害物質対策
- 2-2-2 騒音・振動・悪臭などのない快適環境の保全
- 2-2-3 ポイ捨てなどごみが散乱しない清潔なまちの保全
- 2-2-4 空き家・空き地の適正管理・有効活用の促進

2 清潔で美しいまちの推進

- 3-1-1 生ごみの減量・食品ロスの削減の推進
- 3-1-2 ごみの効率的な処理体制の構築
- 3-2-1 4 R活動によるごみの減量化・資源化の推進
- 3-2-2 プラスチックごみの削減・資源循環の推進
- 3-2-3 資源物回収の推進

3 ごみの減量化とリサイクルの推進

- 4-1-1 「COOL CHOICE」などエコライフの普及・啓発
- 4-1-2 省エネ・再エネ・蓄エネなどの有効活用の推進
- 4-1-3 温室効果ガス排出の少ない環境にやさしいまちづくりの推進
- 4-2-1 気候変動への適応に向けた取り組みの推進
- 4-2-2 気候変動の影響と適応方策に関する情報の共有

4 再生可能エネルギー活用の推進

- 5-1-1 環境教育・環境学習の推進
- 5-1-2 環境学習の啓発、環境情報の整備・提供
- 5-1-3 環境にやさしいライフスタイルの普及・啓発
- 5-2-1 地域での環境保全活動の推進と支援
- 5-2-2 事業所の総合的環境配慮の普及・啓発
- 5-2-3 環境交流の促進、環境保全団体のネットワークづくり

5 環境に対する理解への推進・支援

施策内容

基本目標 1 豊かな自然を感じるまち

関連する SDGs



目指す姿

生物多様性を守り、市民に安らぎを与える豊かな自然環境を引き継ぐまち

主な取り組み

1 農業の大規模化、集約化による担い手の育成

重点

耕作者の高齢化による遊休農地などの拡大が懸念されることから地域計画の策定支援や基盤整備事業の検討を進め、生産基盤と経営基盤の強化を図ります。

2 多面的機能発揮促進事業の推進

重点

農村集落における農地や農道・水路等を維持管理するための地域の共同活動を支援します。

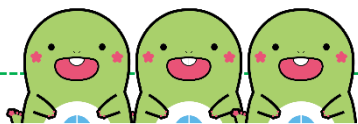
3 自然観察会への支援や保全活動の推進

市民団体が開催する自然観察会において、開催周知などの支援を行います。また、国の天然記念物である「成東・東金食虫植物群落」について、保全に向けた取り組みを推進します。

主な目標指標

自然観察会に参加したことがある又は興味がある方の割合 (%)

基準値	現状	最終目標
70.9% (令和3年度)	アンケート実施なし (令和6年度)	85.0% (令和12年度)



市民の方の取り組み例

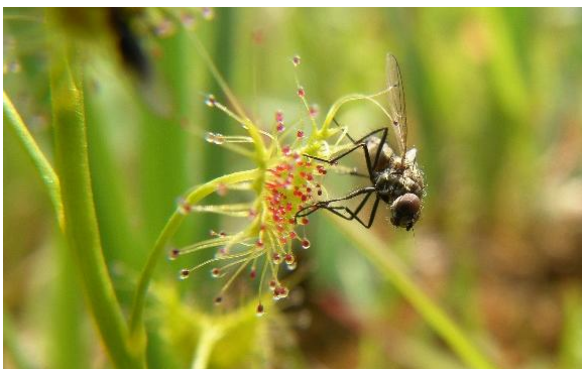
- ・ 農地を適正に管理しましょう
- ・ 地元農産物を積極的に購入しましょう



事業者の方の取り組み例

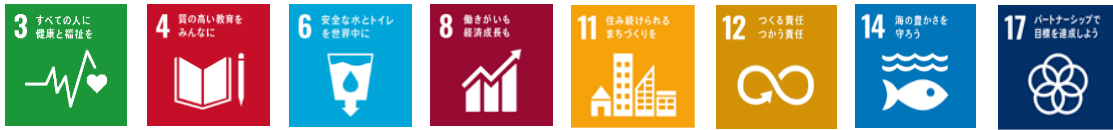
- ・ 農地の遊休農地化を防ぎ、地元産の農産物を生産・販売できるように農地の流動化を進めましょう

成東・東金食虫植物群落に生息する食虫植物 (イシモチソウ)



基本目標 2 良好な生活環境を守るまち

関連する SDGs



目指す姿

市内の良好な水環境の保全及びごみの散乱や環境汚染のない健康的な環境を確保し、みんなが安心して暮らせるまち

主な取り組み

1 監視カメラ及び不法投棄禁止看板の設置

重点

移動可能な監視カメラの導入や不法投棄禁止看板におけるデザインなどの検討により、不法投棄の抑止を図っていきます。

2 不法投棄監視員などの監視パトロール

重点

不法投棄監視員などによる定期的な監視パトロールの実施を強化し、不法投棄物を発見した場合には、調査の実施及び回収を行います。

3 空き家・空き地の管理不全の解消

市民からの情報提供などを通じて、所有者等を調査し、適正管理に向けた注意喚起を図るとともに、相談窓口などの情報提供を行います。

主な目標指標

不法投棄物の回収件数（件）

基準値	現状	最終目標
233 件 (令和 2 年度)	344 件 (令和 6 年度)	270 件 (令和 12 年度)



市民の方の取り組み例

- ・ ペットボトルやタバコなどのポイ捨てはやめましょう
- ・ 不法投棄をしない、許さない意識を持ちましょう
- ・ 犬のフンは持ち帰りましょう
- ・ 出先でのごみは持ち帰りましょう
- ・ 地域の環境美化活動に参加しましょう



事業者の方の取り組み例

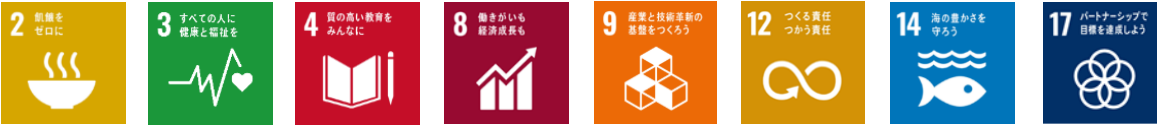
- ・ 廃棄物の適正処理に努めましょう
- ・ 不法投棄をするような悪質業者は排除しましょう
- ・ 地域の環境美化活動に協力しましょう



全市一斉清掃活動の様子

基本目標3 環境にやさしい循環型社会のまち

関連する SDGs



目指す姿

ごみの減量・適正処理など、資源を大切に利用する循環型社会づくりを目指すまち

主な取り組み

1 生ごみの資源化の推進 重点

生ごみの水切りを中心とした減量化への意識の向上や堆肥化による資源循環に関する取り組みを推進し、家庭系ごみの減量化を推進します。

2 プラスチックごみの資源化の検討 重点

プラスチックごみの発生回避、抑制に取り組んだ上で製品プラスチック回収の拡大に関しても費用対効果を踏まえ、検討します。

3 資源物の拠点回収の推進 重点

市役所・各地区公民館のリサイクル倉庫での拠点回収について、リサイクル品目の拡充や倉庫の増設等を検討します。

主な目標指標

ごみリサイクル率 (%)

基準値	現状	最終目標
19.4%	19.9%	22.4%
(令和元年度)	(令和5年度)	(令和12年度)



市民の方の取り組み例

- ・ できるだけごみを出さないライフスタイルを実践しましょう
- ・ 資源のリサイクルに協力しましょう



事業者の方の取り組み例

- ・ 製品の製造方法や販売方法などの工夫により廃棄物の排出抑制を図りましょう
- ・ 包装材などの削減を進めましょう
- ・ 資源物となるものは、ごみにせず資源物回収業者を利用しましょう



市役所にあるリサイクル倉庫

基本目標 4 気候変動への緩和と適応を進めるまち

関連する SDGs



目指す姿

地球環境に貢献する脱炭素社会づくりを目指すとともに、気候変動による影響の回避・軽減を図るまち

主な目標指標

太陽光発電を活用した蓄電システム、電気自動車等の導入費補助件数（件）

基準値	現状	最終目標
30 件 (令和 2 年度)	35 件 (令和 6 年度)	65 件 (令和 12 年度)

主な取り組み

1 再エネ・蓄エネなどの有効活用の推進

重点

家庭における太陽光発電を活用した蓄電池の補助の実施に加えて、電気自動車等の導入費補助など補助対象の拡充を検討します。

2 省エネルギー活動の促進

COOL CHOICE など環境にやさしいライフスタイル選択の普及や公共交通機関の利用など省エネルギー活動を促進します。

3 気候変動への適応に向けた取り組みの推進

災害への備えなど気候変動への適応に向けた普及啓発や気候変動の影響、市民などの気候変動対策に関する情報提供を行います。



市民の方の取り組み例

- ・ 自宅に太陽光発電を活用した蓄電池の設置や電気自動車の購入を検討しましょう
- ・ 太陽光などの再生可能エネルギーの利用に努めましょう
- ・ 住宅を建てるときは、採光や風通し、複層ガラス、断熱材などの工夫により、エネルギー効率を考えた省エネ住宅にしましょう

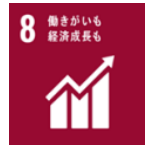


事業者の方の取り組み例

- ・ 事業所での太陽光などの再生可能エネルギーの利用に努めましょう
- ・ 産業用太陽光発電事業を実施する際には、国のガイドラインや「東金市太陽光発電設備の設置に関する各種手続情報」等を遵守し、近隣住民との調整に努めましょう

基本目標 5 みんなが環境を守り行動するまち

関連する SDGs



目指す姿

環境教育・環境学習を進め、みんなで環境について考え、環境を守り・育むまち

主な取り組み

1 教育機関との連携による環境学習の推進

重点

教育機関との連携による環境学習や取り組みを推進することにより、市内全体の環境啓発にもつなげるなど、環境学習に関する好循環を図ります。

2 自然とふれあう体験の推進

小中学校を対象とした農業体験の実施や東金田んぼの学校、市民農園、野菜栽培講習会など自然とふれあう体験を推進します。

3 環境保全活動の推進と支援

地域や事業者が行う環境保全活動の推進、支援を行うなど連携の強化、環境保全団体のネットワークづくりを推進します。

主な目標指標

環境学習の実施回数（回）

基準値	現状	最終目標
0 件 (令和 2 年度)	3 件 (令和 6 年度)	5 件 (令和 12 年度)



市民の方の取り組み例

- ・ 環境イベントに関する情報を意識して取り入れるなど、環境に関心を持ちましょう
- ・ 自然観察会などに参加したり、企画してみましょう
- ・ 環境ボランティア活動に参加してみましょう



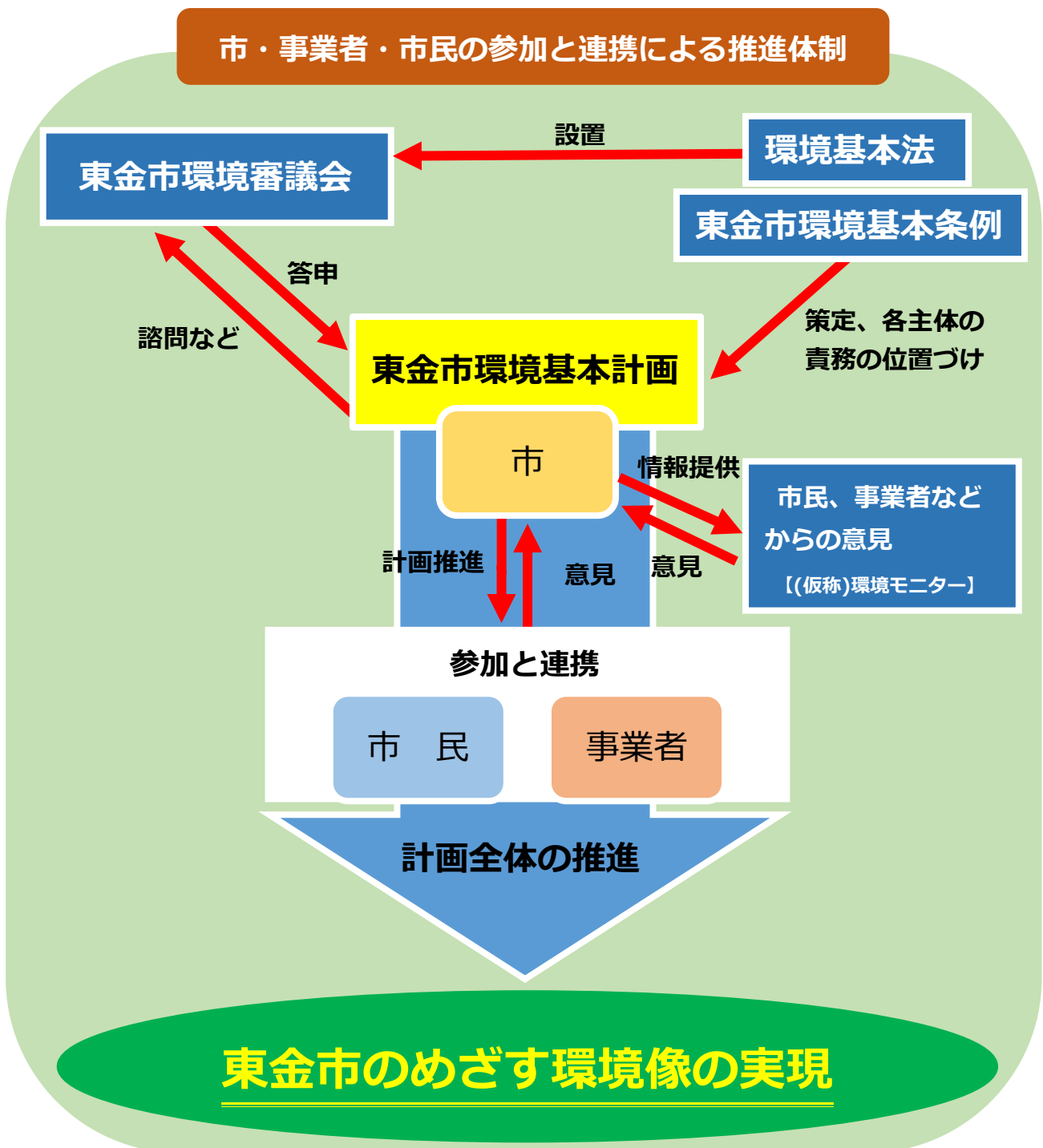
事業者の方の取り組み例

- ・ 業務改善活動や事業紹介に環境保全の視点を取り入れてみましょう
- ・ 取引先や同業他社、地域住民と交流する中で環境対応のヒントを探ったり、見本市やセミナー等に積極的に参加し情報収集に努めましょう
- ・ 市や地域における環境学習の機会などに参加するとともに、事業所の見学会などを検討しましょう

計画の推進に向けて

推進体制

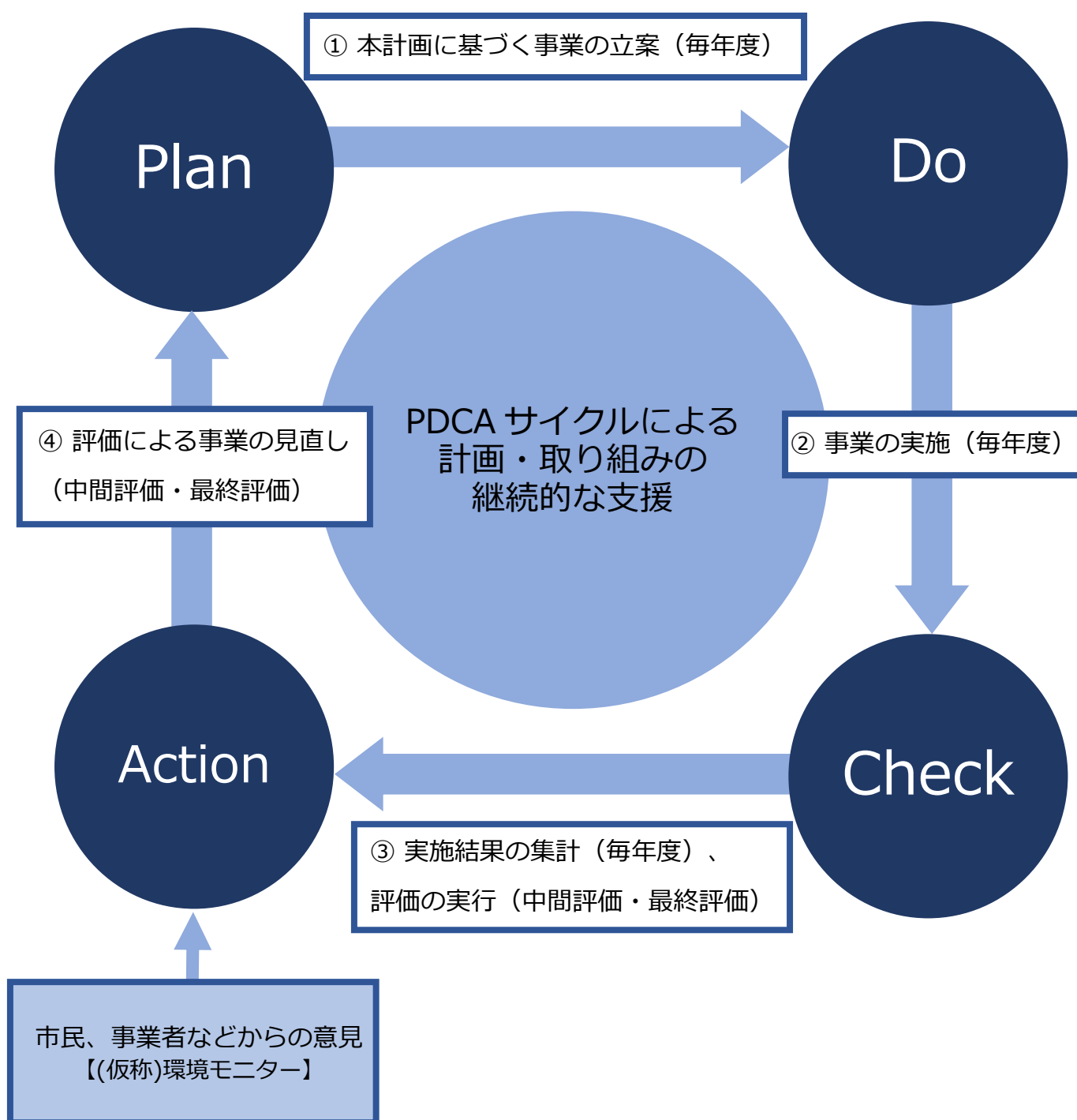
本市は、市議会議員、学識経験者、農業団体及び商工業団体の代表者、市内事業所の代表者から構成される東金市環境審議会をはじめ、市・事業者・市民の参加と連携の体制により本計画を推進します。



推進体制

計画の進行管理の仕組みについて、PDCA サイクル『計画の策定・見直し (Plan) → 各主体における事業・取り組みなどの実施 (Do) → 事業・取り組みの推進状況などの点検評価 (Check) → 事業内容の改善・見直しなど (Action) 』を基本として、各段階で行うべき事項を定めます。

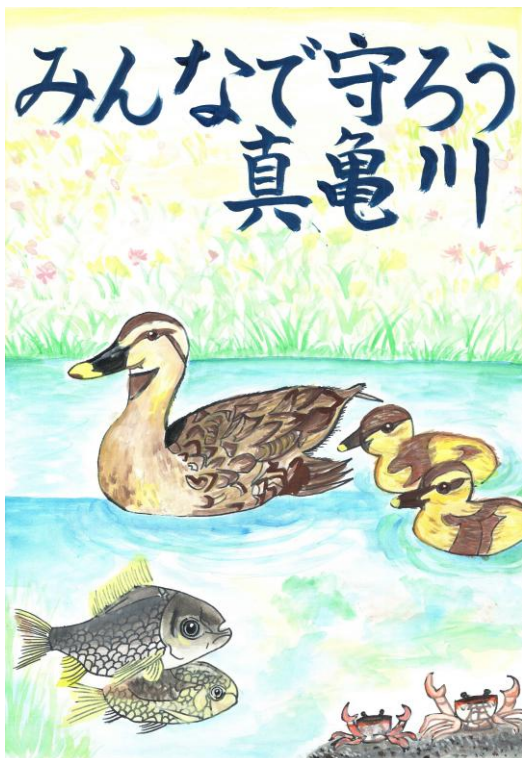
■ PDCA サイクルによる計画の進行管理 ■



令和6年度 真亀川をきれいにする協議会ポスター展最優秀賞作品



鴉嶺小学校 1年 渡邊 明莉さん



豊海小学校 5年 佐久間 律希さん



東金北中学校 3年 石田 葉琉さん



【概要版】

東金市第2次環境基本計画（中間見直し）

発行日：令和8年3月

発行：東金市

編集：東金市経済環境部環境保全課
千葉県東金市東岩崎1番地1

T E L：0475(50)1170

F A X：0475(50)1297

E-mail：kankyo@city.togane.lg.jp

U R L：https://www.city.togane.chiba.jp/

